

基本構想原案についての市民説明会での意見について

■開催日時・会場:平成22年9月25日(土)関・一コミュニティセンター(8名参加)、平成22年10月2日(土)消費生活センター(20名参加)、パルテノン多摩(13名参加)

NO	事項	質問・意見(要約)	回答
1	地域委員会について	これまでの地域のコミュニティを醸成するための事業とは違い、地域委員会とはどのような組織になるのか。	現在自治会の加入率は高くありません。特定の人だけではなく、地域が自分たちで予算をどう使うかを含めて決定していけるよう、例えばコミュニティエリア等をベースに地域委員会を組織することも検討しております。それが市民自治の基礎的なトレーニングにもなると考えております。
		市民が声をあげて市を動かすという仕組みをどう実行するか。	今年度の補正予算において、地域委員会に関する調査の費用を計上しました。庁内で市民団体と関わりの深い所管勉強会を立ち上げて、名古屋市や池田市などの先進自治体へ調査に行くことを予定しています。コミュニティセンターのあり方や自治会、管理組合等の役割について地域委員会に向けての議論を深めて、今年中にまとめる予定です。名古屋市のような選挙形式ではなく、18歳以上の人を対象に、公募や無作為抽出で市民の方を取りいれるような方法も考えられます。具体的な仕組み等はこれから行政だけでなく、市民の皆さんを交えて決定していく考えです。
		地域委員会をどのように運営させていくのか。地域がこれだけの予算を使えるという自覚を持たば、基本構想や地域委員会の市民参画への関心も高まるのではないのか。	例えば大阪府池田市では、個人市民税の1%を上限に、予算提案権として権限が付与されます。庁内での検討や議会との調整も含めて、地域委員会の運営方法について決めていく所存です。
		地域委員会に参加する人材の育成のために、市民大学等を活用できないだろうか。	生涯学習などは民間でも盛んに行われていますが、市が市民大学等を実施する理由は、地域の課題を解決する担い手を育成することにあります。ご指摘いただいたとおり、市民大学等の活用を考えて参ります。
		地域委員会と今あるコミュニティセンター運営協議会との役割分担はどうなるのか。	庁内でも議論している段階ですが、名古屋市のように議会と対立するような形式ではありません。コミュニティエリアや地域によってそれぞれが抱える課題は大きく異なっています。地域の人が自治自立してそれぞれの問題に取り組めるような、そして18歳以上の若い人も関わられるよう様々な世代・人達で構成される地域委員会にしたいと考えております。
2	多摩市の雇用状況について	多摩市の雇用状況は八王子市等と比較すると、若い人の働く場が少ない。今後企業誘致等を進めていくのか。	多摩市は企業誘致条例を設けています。多摩市に進出する企業に、一定期間固定資産税相当分の優遇措置をとるものですが、これによって進出した企業もいくつかあります。企業誘致によって法人税収を上げるのが目標ですが、雇用拡大まではなかなか発展しません。しかし、誘致することにより従業員の市内定着化を促すとともに、優遇期間経過後は固定資産税の拡大も考えられます。また、創業支援策も実施しておりますが、何百人単位の雇用拡大までには発展しないのが現状です。
		現在就労環境が厳しくなっているが、市としてどういう施策を打ち出していくのか。相談センター等あるのか。	国の所管ではありますが、ベルブ永山内にある永山ワークプラザでの雇用相談を実施しております。また来年4月からは、同じくベルブ永山内に創業支援センターを開設し、企業誘致も含めて就労環境の整備に注力します。

NO	事項	質問・意見(要約)	回答
3	市内の住宅事情について	市内に住みたいという若者は多いが、家賃が高くて出て行ってしまふ。本当はここにいたいという人も多いのに、引き止めるようなことはできないか。高齢者でもURの家賃が高くて、都営住宅に移動している人も多い。	都営住宅の優遇制度などがありますが、数が多くありません。URは家賃が高くて空きがあるのに、都営住宅は空きが無いというのが現状です。制度のありかたについて検討を図ります。
		多摩センター近辺に新しい集合住宅が建設されてきている。国の政策は建て替えが前提だが、多摩NTらしさを残していくべきではないか。ストックを大切に、必要な箇所だけを直して既存のものを残していくことが必要ではないか。	分譲の集合住宅では、区分所有法で持分が分かれています。建て替える場合でも、諏訪二丁目のように建蔽率が低いケースでは、戸数を増やして建築費にあてるケースや、その反対に数は少ないですが減戸するケースなどがあります。賃貸の都営住宅では、スーパーリフォームという手法も行われています。住宅政策に関しては、市が地主というわけではないので管轄できる部分は限られていますが、住民が決定できるよう多様な選択肢を用意し、市が補助していくことが重要です。
4	市内の定住人口増加策について	人口と歳入が減っているが、人口を増やすような攻めの経営について構想には書かれていない。どのように税収を増やすかという考えはあるか。	基本構想は20年後のまちの姿を描いており、具体的な内容を決定するのは難しいですが、企業誘致条例活用の促進や、若い人も住みやすい住宅の整備等について周辺大学とも話をして、多摩市の魅力を発信して参ります。
5	ニュータウン格差について	既存地区は公園が小さく、公衆トイレが無いところもある。ニュータウン地区は公園や道路整備が26市中でトップクラスに位置づけられるが、地域によってはそうした実感が無い。基本構想のなかでもとりあげてほしい。	ニュータウン地区は歩車分離がなされていますが、既存地区はそうではなく、踏切が多いこともあります。しかし、ニュータウン地区の豊かなみどりは、夜は防犯上危険であるというデメリットもあります。今までと同様のURの開発手法ではなくて、夢をなくさずにまちづくりを進めていきます。
6	公共施設の配置	ニュータウン計画が縮小されて、施設が余っている。財政圧迫の要因になるし、老朽化が進んでいる。	庁内で検討を進めております。昔のニュータウン計画は30万人規模の構想で作られており、パルテノン多摩も30万人規模の中核施設を構想していたことにより大規模なものになっています。市が財団をつくって運営しているのは市民の皆様も税負担も大きく、修理維持経費も莫大なものになってしまいます。しかし無くすとすると批判が集まることもあります。シルバーサロンや健康センター等を利用状況を調査し検討を図ってまいります。
7	基本計画策定スケジュールについて	基本計画は3月までにまとまるのか。四次総の基本計画(戦略プラン)はかなり詳細に書かれているが、同じように書かれるのか。	本来ならば3月までに策定する予定でしたが、新市政になって色々を含めるべき内容が増えました。今後総計審に諮問する予定ですが、おおむね来年度第一四半期を目処に作業を進めています。戦略プランは後期の基本計画であり、現段階では具体的に書くのではなく、財政状況等を鑑みながらローリングしていき年度計画のなかで詳細を書いていく方向です。
8	行政組織のありかたについて	市民と直接関わる部門において、縦割り行政の弊害が見受けられる。市としてどのように仕組みづくりをしていくか。問い合わせてもたらい回しにされることがある。ワンストップサービスができるように改善してほしい。	組織のあり方については検討を重ねておりますが、介護保険制度等の国の事業は、縦割りの組織でないと運営できない側面があります。オールランドプレイヤーとして職員が対応することが望ましいですが、制度が多様化複雑化しており、ベテラン職員だとしても時間に追われているのが現状です。総合デスクを設ける等対応の仕組みの改良を検討します。

NO	事項	質問・意見(要約)	回答
9	想定人口の算出について	想定人口はどのように算出しているのか。	国立社会保障人口問題研究所が行っている、国勢調査の結果をもとにした人口推計値に補正を加えて算出しております。国は人口がしばらく横ばいで推移し、それから下がるという推計をしていますが、現在多摩市の人口は微増しております。ニュータウン再生による人口流入や諏訪二丁目の建て替え等も考えられ、そうした細かい多摩市独自の要因を加味して算出しております。
10	基本構想計原案について(1) ・計画期間について	四次総までは基本構想の計画期間は15年間だが、五次総から20年間に変わった理由はあるのか。	基本構想の計画期間は、一次・二次が10年間、三次が概ね15年間、四次が15年間です。四次総の計画期間は今年で10年目ですが、近年の著しい社会的背景の変化を踏まえて、今回五次総を策定します。構想の計画期間は自治体によって、10年から35年とさまざまです。今回計画期間を20年間にしたのは、後半10年間に於いて人口を含め多摩ニュータウンのまちのあり方が大きく変化することを予見して、長いスパンの視野を持って計画を策定するためです。
11	基本構想原案について(2) ・第4章について	年々財政状況は厳しさを増している。持続可能な行財政運営とあるが、どういう意味を持って記述しているのか。	この20年間でビジョンを実現するためにはどうして行けばよいか、基本計画にも記述する予定ですが、歳入や財政については経営改革推進計画等でも詳細を示します。基本計画策定に関しては再度パブリックコメント等実施しますのでまたご意見お聞かせ下さい。
12	基本構想原案について(3) ・ESDについて	政策「人と学びを未来につなぐ教育の推進」の部分に、ESDに関することを盛り込んではどうか。本来ESDは環境に関することだけではないので、ここに記述することによって未来の世代へ継承する意味合いが強まるのではないのか。	現段階でESDは環境に偏っている部分があります。教育委員会とも2050年を見据えた教育について、環境だけでなく部分も包含して持続可能な発展に関する教育のありかたについて取り組んでいきます。
13	総合計画の進行管理について	基本構想は20年計画だが、この計画をどの年までに成果を上げるというロードマップや数値目標をきちっとつくってほしい。	基本計画は10年計画ですが、市長任期に合わせて4年で見直しを図っていきます。課題を記載し、それを解決するために数値目標を入れて、言葉だけでなく、どこまで計画が進んだのか分かる計画にすることを考えています。
14	子育て支援策等について	近年女性の社会進出が一般的になったが、その反面子どもができていく体になっている人も多い。特定不妊治療助成制度の申請件数も増えているが、そうした子育て支援策も基本構想のなかで充実させてほしい。	待機児童対策も含めて、議会でも取り上げられています。子育て支援策が充実していると、多摩市に引っ越してくる人が増えるでしょうが、高齢者対策にも力を入れる必要があります。歳入が減っていくなかで、箱物だけでなくソフト面でも行政サービスをよく議論して充実させていく考えです。
15	緑地保存について	個人所有の緑地に関して、相続等でスプロール化されていくことを懸念している。	みどりの基本計画の見直しを含めて、生産緑地を市民農園へ転用するなど検討していきます。